

報告第 18 号

地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、財団法人伊賀市文化都市協会に係る平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間における事業の決算に関する書類を別冊のとおり提出します。

平成 23 年 6 月 24 日提出

伊賀市長 内 保 博 仁